

4. 評価

(1) 必要性	総合計画の目標に結び 付く事務・事業か	評 価 A. 結びつく	理 由	「花とレンガのまち」の発信手段として、公共用地の緑化に取り組んでいるため、A評価とする。
	町民のニーズに即した事 務・事業か	評 価 B. ニーズが横ばいの事業である	理 由	継続して実施しているため、ニーズは横ばいとした。
(2) 効率性	事務・事業の実施に係る 民間活力利用の可能性 はあるか	評 価 A. 実施済み・できない	理 由	現状として町民主体として実施している事業であるため、実施済みとした。
	類似事業との統合・連携 や予算やコスト削減の可 能性はあるか	評 価 B. 検討の余地あり	理 由	すでにコスト削減を実施しているが、団体の負担や財政的な負担の観点からも、引き続き検討し実施していく。
(3) 公平性	事業の受益者に偏りがな く公平性保たれているか	評 価 A. 保たれている	理 由	駅前や公道を活動場所としているため、公平性は保たれている。
	事業の受益者負担割合 は妥当か	評 価 A. 妥当である	理 由	不特定多数の町民が、花と緑の景観を楽しむことができ、受益者の負担割合は適当である。
(4) 総合 評価	事業再検討の余地	評 価 B. 再検討の余地はない	理 由	引き続きコスト削減を検討し、改善していく。
	事業終了の可能性・ 終了条件の有無	評 価 A. 事業終了の可能性はない	理 由	町の景観形成の観点から考慮しても、事業の継続は必要である。

5. 今後の課題・方向性

(1) 改善 点	主 担 当 者	現在は、各団体が積極的に活動しているが、会員の高齢化が進んでおり且つ新規の会員数も増えていない状態である。活動を活性化させるためには、ボランティア活動に取り組みやすい環境づくりや若い年代への周知啓発活動が必要である。また、庁内の植栽活動や町HPやSNSを活用して、活動状況をアピールし2022年のいちご一会とちぎ国体のおもてなし事業(プランターによる植栽事業)に繋げていく。		
(2) 評価・ 今後の 方針	1 次 評 価	担 当 係 長	評 価	今後の方向性
			C. 事業継続	限られた予算を効率よく活用し、町のイメージアップに繋げる事業を町民の方々と協働しながら展開していく。
	2 次 評 価	所 属 長	評 価	今後の方向性
			C. 事業継続	「花とレンガのまち」を町のキャッチフレーズとしており、ボランティア団体の支援をいただきながら継続的に事業を進めるべきである。
	3 次 評 価	町 長	評 価	今後の方向性

4. 評価				
(1) 必要性	総合計画の目標に結び付く事務・事業か	評価 A. 結びつく	理由	人権啓発・相談などの事業は、法律や計画に基づき行政が実施しなければならないものであるため、A評価とした。
	町民のニーズに即した事務・事業か	評価 B. ニーズが横ばいの事業である	理由	継続して実施しているため、ニーズは横ばいと考える。
(2) 効率性	事務・事業の実施に係る民間活力利用の可能性はあるか	評価 A. 実施済み・できない	理由	人権課題の対策については、行政主体が望ましい事業であるが、今後も民間団体と連携して実施していく。
	類似事業との統合・連携や予算やコスト削減の可能性はあるか	評価 A. 現状が望ましい	理由	事業に独立性があるため、他事業との統合・連携が困難であるが、コスト面においても小額で効果が得られるよう工夫している。
(3) 公平性	事業の受益者に偏りがなく公平性保たれているか	評価 A. 保たれている	理由	町内全域に、広報・チラシ等で周知実施しているため、公平性は保たれている。
	事業の受益者負担割合は妥当か	評価 A. 妥当である	理由	人権推進事業という特殊性を考慮した際、参加費は無料が望ましい。
(4) 総合評価	事業再検討の余地	評価 B. 再検討の余地はない	理由	基本的人権の尊重を目的とした事業の特殊性から、他事業との合併や縮小など考えられない。
	事業終了の可能性・終了条件の有無	評価 A. 事業終了の可能性はない	理由	上記の理由を含め、事業終了の可能性はない。

5. 今後の課題・方向性

(1) 改善点	担当者	多くの人権課題について、人権擁護委員、多課、関連団体とも連携し取り組んでいきたい。		
(2) 評価・今後の方針	1次評価	担当係長	評価	今後の方向性
			C. 事業継続	基本的人権の尊重の実現のため、今後も人権擁護委員とも連携し、関係機関の協力を得ながら積極的に取り組んでいきたい。
	2次評価	所属長	評価	今後の方向性
C. 事業継続			人権に関わる問題は、以前にも増して、取り上げられる事例が数多く発生し複雑化している。人権問題に関する正しい理解や認識を深めるため、今後とも積極的に啓発活動や事業の展開を図っていく必要がある。	
3次評価	町長	評価	今後の方向性	

4. 評価				
(1) 必要性	総合計画の目標に結びつく事務・事業か	評価 A. 結びつく	理由	総合計画に「男女がともに輝けるまちづくり」が横断的目標として掲げられているほか、男女共同参画宣言都市として推進していく事業であるためA評価とした。
	町民のニーズに即した事務・事業か	評価 A. ニーズが増大している事業である	理由	ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進など、現代社会にとって男女共同参画は推進していく必要がある。
(2) 効率性	事務・事業の実施に係る民間活力利用の可能性はあるか	評価 C. 検討の余地あり	理由	男女共同参画推進に関する啓発については行政主導が望ましいが、DV相談等については民間活力(県内NPO法人2団体)を利用することができる。活動内容等を確認し、協力していく方向で検討していく。
	類似事業との統合・連携や予算やコスト削減の可能性はあるか	評価 A. 現状が望ましい	理由	男女共同参画の啓発という特殊性もあり、統合・連携・コスト削減は困難である。
(3) 公平性	事業の受益者に偏りがなく公平性保たれているか	評価 A. 保たれている	理由	啓発事業であるため、町民・事業所等の参加は制限しておらず、公平であると考えられる。
	事業の受益者負担割合は妥当か	評価 A. 妥当である	理由	啓発事業であるため、参加費は無料が望ましい。
(4) 総合評価	事業再検討の余地	評価 B. 再検討の余地はない	理由	男女共同参画の推進を目的とした事業の特殊性から、他事業との合併や縮小などは考えられない。
	事業終了の可能性・終了条件の有無	評価 A. 事業終了の可能性はない	理由	上記の理由を含め、事業終了の可能性はない。

5. 今後の課題・方向性

(1) 改善点	主担当者	女性活躍推進やワーク・ライフ・バランス、DVなど取り組み課題が多いためそれぞれの課題に丁寧に取り組み、町民の意思の高揚を図っていきたい。		
(2) 評価・今後の方針	1次評価	担当係長	評価	今後の方向性
			C. 事業継続	男女共同参画の意識啓発と同様に、近年増加しているDV相談についても他課と連携し、相談者に寄り添うサポートを続けていただきたい。また、女性活躍の推進についても継続的な啓発等の実施が必要。
	2次評価	所属長	評価	今後の方向性
C. 事業継続			男女共同参画都市宣言等により、男女共同参画への理解は進んでいるが、今後とも職場内はもとより、町民への周知、意識啓発を継続的に実施していくことが必要。	
3次評価	町長	評価	今後の方向性	

令和3年度 野木町総合計画進行管理 兼 事務事業評価シート(令和2年度実績分)

1. 事業の位置づけ

(1) 事務事業名	協働推進事業		(2) 新規・継続評価の別		継続
(3) 総合計画 施策体系 における 位置づけ	施策体系	施策分野別計画	(4) 担当 部署	部(局)	町民生活部
	基本目標	支えあい・心ふれあうやさしいまち		課	生活環境課
	分野別目標	心のかようあたたかいまちづくり		係	人権・協働推進係
	施策分野	ふれあいの拠点づくり	(5) 主担当者区分	主任	
	施策	協働のまちづくりの推進	(6) 関連する課		
(7) 根拠法令・条例・規則 ・要綱等	野木町ボランティア支援センター管理設置条例、野木町協働のまちづくり指針				

2. 事業内容・投入コスト

(1) 事業 内容	事業の対象になる相手方	すべての町民	実施期間	R2.4 ~ R3.3
	事業内容	・町民活動やボランティア活動の拠点として「ボランティア支援センター」の充実を図り、町民が活動に参加しやすい体制の整備を図る。 ・協働のまちづくり支援事業やわがまち未来創造事業など、活動に対する支援制度を実施し、町民の自主的で公共的・公益的な活動に対し、事業費の助成をする。 ・NPO活動支援(法人認証関係事務、情報提供等)		
	前年度から改善した点	・ボランティア団体紹介パンフレットの発行(3年に1度)		

(2) 投入コスト	会計		予 算 科 目		2 款	1 項	9 目	
	事業費	区 分	単 位	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)
		コスト総額		千円	9,803	7,879	7,767	8,457
事業費等		千円	5,067	3,037	2,982	3,672	4,189	
財源内訳	国支出金	千円						
	県支出金	千円	1,450	250	476	766	1,025	
	地方債	千円						
	その他	千円	33					
	一般財源	千円	3,584	2,787	2,506	2,906	3,164	
人件費		千円×人役	4,736	4,842	4,785	4,785	4,785	
正規職員		千円×人役	5,920 × 0.80	6,053 × 0.80	5,981 × 0.80	5,981 × 0.80	5,981 × 0.80	
正規職員時間外勤務		千円×人役	357 ×	470 ×	300 ×	300 ×	300 ×	
その他職員		千円×人役	×	×	×	×	×	

3. 活動指標・成果指標

(1) 活動指標	事務・事業を実行するための手段	指標名	単 位	令和元年度			令和2年度				
				目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)		
	・ボランティア支援センター管理・運営 ・協働のまちづくり支援事業補助金交付 ・わがまち未来創造事業(県連携事業) ・NPO団体への情報提供及び相談	ボランティア支援センター登録団体数	団体	120	96	80.0	120	96	80.0		
		協働のまちづくり支援事業補助金交付団体数	団体	2	2	100.0	2	2	100.0		
		NPO認証団体数	団体	6	5	83.3	6	5	83.3		
(2) 成果指標	事務・事業を実行したことによる成果	指標名	単 位	令和元年度			令和2年度				
				目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)		
				「ボランティア団体紹介パンフレット」の発行し、町民へのボランティア活動のPRと参加促進を図った。	人	6,000	7,165	119.4	6,000	2,973	49.6
				新型コロナウイルス感染拡大防止のため、なかなか事業を実施することが出来なかった。また、新たな交流の場としての「街角カフェ」も実施することができなかった。	人	360	427	118.6	360	80	22.2
		NPO認証団体文書処理件数	件	5	5	100.0	5	5	100.0		

4. 評価

(1) 必要性	総合計画の目標に結びつく事務・事業か	評価 A. 結びつく	理由	行政、町民、地域等が役割分担し、パートナーとしてまちづくりを進める必要がある。
	町民のニーズに即した事務・事業か	評価 B. ニーズが横ばいの事業である	理由	継続して実施しているため、ニーズは横ばいとした。
(2) 効率性	事務・事業の実施に係る民間活力利用の可能性はあるか	評価 C. 検討の余地あり	理由	県内の市民活動支援センター等に関しては、指定管理によりNPO法人等が運営しているところも多くあり、民間活力利用は可能である。
	類似事業との統合・連携や予算やコスト削減の可能性はあるか	評価 B. 検討の余地あり	理由	ボランティア支援センターに指定管理制度を導入すれば、コストの削減は可能となる。
(3) 公平性	事業の受益者に偏りがなく公平性保たれているか	評価 A. 保たれている	理由	ボランティア支援センターの施設利用については、登録制であるが、ふれあいの場としてはすべての町民に対し広く提供している。また、補助金等についても広報等を利用し広く周知していることから、公平性は保たれている。
	事業の受益者負担割合は妥当か	評価 A. 妥当である	理由	ボランティア支援センター登録団体の活動は、無償の活動であるため、会館室使用料は無料であり、現状が適当であるとする。
(4) 総合評価	事業再検討の余地	評価 B. 再検討の余地はない	理由	ボランティア支援センターの運営について、民間活力を取り入れることにより、コスト削減や新たなサービスの提供の可能性が考えられるが、民間に移行するにあたっては関係機関と協議が必要となる。
	事業終了の可能性・終了条件の有無	評価 A. 事業終了の可能性はない	理由	これからのまちづくりは、町民と協働で築いていく必要があるため、協働推進事業を終了する必要性はない。

5. 今後の課題・方向性

(1) 改善点	主担当者	協働のまちづくり事業の各団体が、補助金に頼らず独立して事業が行っていきけるよう行政の立場として、サポート及び情報提供等を行っていく。町民活動が、団体間内だけの活動にならないよう、町の活性化に繋がっていくようなサポートを行っていく。		
(2) 評価・今後の方針	1次評価	担当係長	評価	今後の方向性
			C. 事業継続	補助金等の支援終了後も、事業が継続して実施できるよう、ボランティア支援センターと協力してフォローを続けていく。
	2次評価	所属長	評価	今後の方向性
C. 事業継続			町民の自主的、公益的な活動を支援する事業として定着している。今後とも豊かで活力あるまちづくりのために必要な事業と捉える。	
3次評価	町長	評価	今後の方向性	